

設置の趣旨等を記載した書類

(目次)

1. 大学院設置の趣旨及び必要性	1
(1) 設置の趣旨及び経緯.....	1
(2) 動物看護学研究科設置の必要性.....	3
(3) 教育研究上の理念及び目的.....	4
2. 修士課程までの構想か、又は博士課程の設置を目指した構想か	8
3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	8
(1) 研究科及び専攻の名称.....	8
(2) 学位の名称.....	8
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	9
(1) 教育課程の編成と基本方針.....	9
(2) 教育課程の特色.....	12
(3) 科目区分等の概要.....	14
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	19
(1) 教員組織の基本方針.....	19
(2) 教員の配置.....	19
(3) 教員の年齢構成.....	22
(4) 教員組織の将来構想.....	22
6. 教育方法、履修指導、研究上の方法及び修了要件	23
(1) 教育方法.....	23
(2) 履修指導.....	23
(3) 研究指導及び指導体制等.....	26
(4) 授業形態.....	27
(5) 学生成果の評価方法及び成績評価.....	27
(6) 修了要件.....	28
(7) 修業年限.....	28
(8) 長期履修学生制度.....	28
7. 施設設備等の整備計画.....	29
(1) 校舎等の整備計画.....	29
(2) 図書等の整備計画.....	29
8. 既設の動物看護学部との関係	30
(1) 教育課程における関係.....	30
(2) 研究指導における関係.....	32
9. 入学者選抜の概要.....	32

(1) アドミッションポリシー【AP】	33
(2) 募集人員.....	33
(3) 受験資格.....	33
(4) 入学試験.....	34
10. 管理運営	35
(1) 研究科委員会.....	35
(2) 学部との教員兼務、施設設備の共用.....	36
(3) 事務組織.....	36
11. 自己点検評価	36
(1) 自己点検・評価の基本方針.....	36
(2) 実施体制.....	36
(3) 実施方法.....	37
(4) 評価項目.....	37
(5) 結果の活用及び公表.....	37
12. 情報の公表.....	37
(1) 情報公表の方針.....	37
(2) 実施方法及び提供する項目	37
13. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	38
(1) FD・SDの基本方針	38
(2) 実施体制.....	38
(3) FDへの取り組み.....	38
(4) SDへの取り組み.....	39

1. 大学院設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の趣旨及び経緯

① 設置の趣旨

本学ヤマザキ動物看護大学（旧ヤマザキ学園大学）（以下、本学という）は、学祖 故山崎良壽が「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を建学の精神に掲げ、ヤマザキ動物専門学校（平成6年〔1994年〕認可）、ヤマザキ動物看護短期大学（平成15年〔2003年〕認可）から発展してきた。「生命への畏敬」とは、“人間は、地球上に存在する多種多様な生命に対し、尊敬の心を持ち、生態系の摂理の中で生かされている生命であるという思想のもと、共に生きるものに限りない愛を注ぐ”という精神である。この精神を通して、調和のとれた平和な社会の構築に寄与する豊かな人間性と幅広い視野を持つ人間教育を行うことを目的とし、また、「職業人としての自立」とは、動物看護師が人と動物の豊かな共生社会の実現において必須の職業であることを広く社会に公表し、動物看護師の社会進出を促すことを目的としている。平成22年（2010年）4月のヤマザキ動物看護大学開学以来、今日まで日本で唯一の動物看護学部を擁する4年制大学として一貫して動物看護教育・研究に取り組み、動物看護学の発展に貢献してきた。

ヤマザキ学園は、創立時より半世紀の間、1万3,000人を超える卒業生を社会に輩出し、我が国における動物看護を取り巻く環境は大きく一変した。昭和48年（1973年）、「動物の保護及び管理に関する法律（平成11年〔1999年〕「動物の愛護及び管理に関する法律」に名称変更）」の制定以来、動物愛護の精神は社会一般に浸透し、もはやコンパニオンアニマル（伴侶動物）は、家族の一員から人生のパートナーと言われるようになった。また、超少子高齢社会において、イヌやネコの数は15歳未満の子どもの数をはるかに超えた（資料1）。なお、ペット関連総市場は令和3年度（2021年度）には1兆6,000億円を超えると予想される（資料2）。平成30年度（2018年度）のペット関連総市場は1兆5,442億円であり、その内訳は、ペット関連サービス等7,654億円（ペット医療を含む）、ペットフード市場5,212億円、ペット用品市場2,576億円となっており、ペット関連総市場の発展も目覚ましい。

動物関連産業の分野は多岐に渡り、動物病院、ペットサロン（動物病院美容部門を含む）、ペットショップ、ペットホテル、訓練施設、老犬ホーム、ペット同伴宿泊施設、その他のペット関連企業、動物関連団体等における新たな分野のさらなる発展のためには、動物に関する科学的専門知識を有する人材の養成が希求されている。また、令和元年（2019年）6月には農林水産省と環境省の両省のもと、50年来の念願であった「愛玩動物看護師法」が法制化された（資料3）。その結果、愛玩動物看護師は、獣医師のパートナーとして高度化する動物医療を支えるばかりでなく、「動物の愛護及び管理に関する法律」（資料4）のもと、人と動物の共生社会における公衆衛生、動物の終生飼養や環境整備等、成長する動物関連産業において、多岐にわたる分野での活躍が期待されている。

動物看護教育を取り巻く学術的背景としては、平成7年（1995年）に「日本動物看護学会」と「ヒトと動物の関係学会」が設立された。さらに、平成23年（2011年）には、動物看護師資格の統一認定を行う動物看護師統一認定機構が設立（平成28年〔2016年〕一般財団法人化）され、一方、高等教育においても、平成20年（2008年）に全国動物保健看護系大学協会（令和元年〔2019年〕一般社団法人化し、一般社団法人日本動物保健看護系大学協会となる）が設立され、現在、会員校は8大学に至る。なお、会員校の中で東京都に設置されている大学院修士課程を有する大学は、1大学（日本獣医生命科学大学）である（資料5）。

このような状況の下、ヤマザキ動物看護大学大学院（以下、本大学院という）は、これまで培ってきた学部学科の教育・研究をさらに発展させ、高度動物医療に繋がる動物看護の専門知識をもって動物看護の分野で指導的役割を果たす人材や人と動物の共生社会において、動物の置かれた環境に留意し、人と動物の健康で豊かな生活の維持及びペット関連産業の向上に寄与する人材の養成を行うものとする。

② 経緯及び沿革

学校法人ヤマザキ学園（以下、本学園という）は、故山崎良壽が昭和42年（1967年）12月に、東京都渋谷区において「シブヤ・スクール・オブ・ドッグ・グルーミング」を創立して以来50年以上の歴史を有する（資料6）。昭和40年代初頭、日本経済は高度成長期にあり、海外より洋犬の輸入が急激に増加し、ペットの需要は「ペットブーム」と言われ社会現象になった。海外からは、プードル、コリー、テリア等多種多様な犬種が輸入され、洋犬の飼育や長毛犬のシャンプー・カット等のケア、輸入されたドッグフードの与え方等の衣食住に関わる問題が次々と生じた。そのような背景を踏まえ、イヌに関する正しい知識を広めるために、渋谷駅ハチ公前のビルにて「イヌのリビング展」を開催した。このことはイヌの美容師という新しい職業への関心から多くの人々に注目され、翌年「シブヤ・スクール・オブ・ドッグ・グルーミング」が開設された。同校創立3年後には、「シブヤカレッジ」と改名し、高等学校卒業生を対象に、コンパニオンアニマルの健康管理を中心とした体系的な人材養成事業を始めた。

昭和52年（1978年）には、「ヤマザキカレッジ」と改名。動物看護・ケア教育の充実をはかり、昭和58年（1983年）、獣医師、動物病院からの切実な要望に対応し「ヤマザキカレッジ付属日本動物看護学院」を新設した。しかし、「動物看護」は専修学校の8分野に適合しないとの東京都の指導のもと学校法人認可まで約10年を要し、平成6年（1994年）6月、「学校法人ヤマザキ学園」の認可を受け、平成7年（1995年）4月、「専修学校日本動物学院」の開校に至った。なお、「動物に看護はない」との指導から、「日本動物看護学院」の校名は「日本動物学院」に変更した。以後、昭和から平成にかけて「動物看護」の概念に対する認知を高め、動物看護学の発展に邁進してきた。

そして、平成 16 年（2004 年）4 月、高等教育機関として初めて動物看護学科を有するヤマザキ動物看護短期大学を東京都八王子市南大沢に開学、平成 22 年（2010 年）4 月、動物看護学を母体として認可された日本で唯一の動物看護学部を擁するヤマザキ学園大学（動物看護学部動物看護学科：入学定員 180 名）（平成 30 年〔2018 年〕4 月、ヤマザキ学園大学をヤマザキ動物看護大学に校名変更）を開学した。さらに平成 31 年（2019 年）4 月には、日本で初の専門職短期大学として、東京都渋谷区松濤にヤマザキ動物看護専門職短期大学を開学し、今日に至っている。

以上のように、学校法人ヤマザキ学園は 50 年以上にわたり、我が国における動物看護教育の先駆者として、動物看護教育の普及・発展に寄与してきた。これらの教育をさらに発展させ、ヤマザキ動物看護大学大学院を設置する。

（2）動物看護学研究科設置の必要性

① 動物看護学研究科設置の必要性

近年、ペットを家族の一員ととらえる傾向が強まり、犬の高齢化が進む中で、小動物向け診療施設は、平成 22 年（2010 年）の 10,350 施設に対し令和元年（2019 年）には 11,981 施設と 1,631 施設が増加している（資料 7）。施設増加の理由は、人の高齢化と同様に、ペットの高齢化による動物医療に対するニーズの多様化に起因するものと推察される。

このような状況下、家族の一員であるコンパニオンアニマルを対象とする動物医療がますます増加していく中で、動物医療を支える動物看護教育の高度化が求められている。学部教育では、動物看護師の養成が中心であることから、動物看護学研究科（以下、本研究科という）では、より専門的なテーマに沿った教育研究に従事する。なお、全国 8 大学で構成される「一般社団法人日本動物保健看護系大学協会」においても、学部を基礎とした大学院修士課程を設置しているのは 5 大学である（資料 5）。その入学定員総数は、合計 36 人と少ないのが現状である。

また、一般財団法人動物看護師統一認定機構において、令和 2 年（2020 年）1 月 27 日現在、全国の専修学校（2 年制及び 3 年制）68 校が認定動物看護師の受験資格を有しているが（資料 8）、愛玩動物看護師法では、愛玩動物看護師養成所（専修学校等）において、3 年以上、愛玩動物看護師としての必要な知識及び技能を修得した者であることが受験資格となったことから、動物看護教育の養成所（専修学校等）においては、科学的な研究成果に裏付けられた高い専門知識を備えた教育・指導に貢献できる人材が必要とされる。そのため、動物看護教育の養成所（専修学校等）において教育・指導者となる人材の養成が急務となっている。さらに教育施設（実習室、飼育管理室等）、動物病院、動物関連団体等の公衆衛生及び衛生管理の知識を備えた人材の必要性も求められている。

動物関連企業及び動物関連団体等においても、多様な環境での動物の飼育に関して、公衆衛生の重要性を十分に理解したうえで、動物看護学及び動物人間関係学に関する教育・研究を深化させ、その発展に貢献するため本大学院に本研究科を設置する。

② 社会的必要性

現在、ヒトと動物の関係は、さまざまな自然環境が不可分に密接に関連しあっている。このことからヒトと動物の環境を一体のものとしてとらえ、配慮する必要があるという「One World-One Health」の概念が国際的に定着している。この概念については、公益社団法人日本獣医師会が次のように説明している。

『「One World-One Health」とは、動物とヒト及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として実行すべきである旨を提唱している。』（資料9）。

また、第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議にて、福岡宣言がなされた（資料10）。

従来、動物に関わる法律は、厚生労働省所管の「狂犬病予防法」（資料11）及び農林水産省所管の「獣医師法」であったが、人と動物の関係が著しく変化し動物関連産業の総市場が拡大したことにより、動物看護師に期待される役割がますます拡大し、社会にとって必要とされ、このたびの令和元年（2019年）6月21日に成立した「愛玩動物看護師法」は、農林水産省の獣医師法及び環境省の定める動物の愛護及び管理に関する法律という2つの法律を包括した両省によるユニークな法制化である。愛玩動物看護師は、獣医師とともに動物医療を支えることに加え、人と動物の共生社会に不可欠である動物の終生飼養等に関して非常に重要な役割を果たす。今後さらに医学・獣医学の横断的な連携（ワンヘルス・アプローチ）が重要視される中でワンヘルス・アプローチの一翼を担う当事者として愛玩動物看護師の必要性が高まる。

(3) 教育研究上の理念及び目的

① 教育研究上の理念及び目的

本学園の建学の精神は、「生命への畏敬」と「職業人としての自立」である。なお、教育理念は、「生命（いのち）を生きる」である。地球上に存在する多種多様な生命に対し、尊敬の心を持ち、共に生きるものに限りない愛を注ぎ、調和のとれた平和な社会の構築に寄与する豊かな人間性と幅広い視野を持つ人間教育を行うことを目的としている。この本学園の思想に沿って、本研究科の教育研究上の理念及び目的を次のア～エに示す。

[教育研究上の理念及び目的]

ア 教育研究上の理念は、生命を尊重する倫理観を備え、幅広い視野と創造性をもった豊かな人間教育を行うことである

- イ 本研究科は、法制化された愛玩動物看護師がチーム動物医療において果たす役割に鑑み、動物看護学に関する学術的理論及びその応用を深く教授研究することを目的とする
- ウ 本研究科は、人と動物の豊かな共生社会を構築するため、人と動物の関係に関する学術的理論及びその応用を深く教授研究することを目的とする
- エ 本研究科は、動物看護師の養成所（専修学校等）、動物病院、動物関連企業及び動物関連団体等に従事し、公衆衛生の教育・指導に貢献するため、学術的理論及びその応用を深く教授研究することを目的とする
- オ 本研究科は、ペット関連産業界（動物医療を含む）の発展のために、動物看護学及び動物人間関係学の研究を深く追求し、2領域の指導者を養成することを目的とする

② 養成する人材像

ヤマザキ動物看護大学は、建学の精神である「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を遵守し、「生命（いのち）を生きる」を教育理念として、人間も動物も大自然の生態系の摂理の中で生き、生かされているという、原点を忘れずに、共鳴・共生する生命の思想を貫き、動物看護に関わる基本的な理論・技術を身につけ、動物看護に関わる専門的応用的能力を有する動物看護師を養成する。

動物看護学部を基礎とする本研究科では、学部教育を基盤に教育・研究を通して動物看護学領域及び動物人間関係学領域の2領域から人材の養成を目指す。更に、愛玩動物看護師が国家資格化されたことを踏まえ、養成所（専修学校等）における教育に携わる指導者の養成も目指す。

本研究科における養成する人材像は以下の通りである。

〔養成する人材像〕

- ア 建学の精神と教育理念に則り、生命を尊重する倫理観を備え、社会に貢献する人材
- イ 動物病院等に従事し、動物看護師として、高度動物医療の研究・発展に貢献する人材
- ウ 動物関連企業及び動物関連団体等に従事し、人と動物の共生に関する研究・発展に貢献する人材
- エ 動物看護師の養成所（専修学校等）、動物病院、動物関連企業及び動物関連団体等に従事し、公衆衛生の教育・指導に貢献する人材
- オ 研究により身につけた論理的思考力をもって、発展するペット関連産業界（動物医療含む）に貢献する人材

上記の目的や養成する人材像を踏まえて、ディプロマポリシーを以下の通り設定した。

③ 学位授与の方針 [ディプロマポリシー【DP】]

- ア 教育目標である生命を尊重する倫理観及び幅広い視野を身につけている
- イ 動物病院等において高度動物医療に必要とされる動物看護学の専門知識を有し、課題解決能力を修得している
- ウ 動物関連企業及び動物関連団体等において必要とされ、人と動物の共生に関する知識を有し、課題解決能力を修得している
- エ 動物看護師の養成所（専修学校等）、動物病院、動物関連企業及び動物関連団体等において必要とされる公衆衛生の専門知識を有し、社会に貢献できる教育・指導力、課題解決能力を修得している
- オ 各専門分野の修士論文に関わる研究により論理的思考力を身につけている

本研究科では、養成する人材像と DP に以下のとおり相関を持たせることで、修士（動物看護学）の学位を取得した人材が動物関連産業（動物医療を含む）に貢献できるよう教育を行う。

「ア 建学の精神と教育理念に則り、生命を尊重する倫理観を備え、社会に貢献する人材」を養成するために、DP：アの「教育目標である生命を尊重する倫理観及び幅広い視野を身につけている」を設定した。

「イ 動物病院等に従事し、動物看護師として、高度動物医療の研究・発展に貢献する人材」を養成するために、DP：イの「動物病院等において高度動物医療に必要とされる動物看護学の専門知識を有し、課題解決能力を修得している」と DP：オの「各専門分野の修士論文に関わる研究により論理的思考力を身につけている」を設定した。

「ウ 動物関連企業及び動物関連団体等に従事し、人と動物の共生に関する研究・発展に貢献する人材」を養成するために、DP：ウの「動物関連企業及び動物関連団体等において必要とされる人と動物の共生に関する知識を有し、課題解決能力を修得している」と DP：オの「各専門分野の修士論文に関わる研究により論理的思考力を身につけている」を設定した。

「エ 動物看護師の養成所（専修学校等）、動物病院、動物関連企業及び動物関連団体等に従事し、公衆衛生の教育・指導に貢献する人材」を養成するために、DP：エの「動物看護師の養成所（専修学校等）、動物病院、動物関連企業及び動物関連団体等において必要とされる公衆衛生の専門知識を有し、社会に貢献できる教育・指導力、課題解決能力を修得している」を設定した。

「オ 研究により身につけた論理的思考力をもって、発展するペット関連産業界（動物医療含む）に貢献する人材」を養成するために、DP：オの「各専門分野の修士論文に関わる研究により論理的思考力を身につけている」を設定した。

④ 修士課程修了後の進路

本研究科は、動物看護学領域及び動物人間関係学領域の2領域を以って教育研究を行っていることから、修了後の進路は多岐に渡る。

また、令和元（2019）年6月21日に成立した愛玩動物看護師法の法制化は、農林水産省の「獣医師法」及び環境省の定める「動物の愛護及び管理に関する法律」という2つの法律を包括した両省の所管による制度である。特に、このたびの法制化では、採血、投薬（経口等）、マイクロチップの装着、カテーテルによる採尿等の業務が業務独占となったことから、愛玩動物看護師の職域が拡大する。この職域は、動物医療にとどまらず、人と動物の共生に関わる動物の終生飼養、虐待防止、保護活動、シェルター活動等にも及び、発展を続ける動物関連産業への進路が更に広がる。

本研究科修了生の主要な進路は、動物看護の専門知識を活かし動物病院における高度化する動物看護業務に対応できる動物看護師、公衆衛生学などの専門知識を活かし動物関連産業などで、動物看護職の職域拡大とペットの健康等に寄与する動物関連企業の社員、イヌの特性、ペットロスなどの知識や高い倫理性を活かし動物愛護団体や動物社会福祉施設のサービス提供向上に貢献する職員等であり、今後はさらなる職域の拡大が期待される。

また、「愛玩動物看護師法」の法制化により、その受験資格が、従来の動物看護師養成所（専修学校等）において、「2年以上、動物看護師としての必要な知識及び技能を修得した者」から、愛玩動物看護師養成所（専修学校等）において、「3年以上、愛玩動物看護師としての必要な知識及び技能を修得した者」となったことから、愛玩動物看護師の養成所（専修学校等）には、科学的な研究成果に裏付けられた高い専門知識を備えた教育に携わる指導者が必要とされる。本研究科の修了生は、愛玩動物看護師の養成所（専修学校等）において教育に携わる指導者として愛玩動物看護師の養成に貢献する。

本研究科修了生の人材需要については、動物病院及び動物関連企業・団体等に調査した、「ヤマザキ動物看護大学大学院「動物看護学研究科動物看護学専攻」の採用意向に関するアンケート調査報告」から、本研究科に「興味・関心がある理由」の回答が、「高度で実践的知識を持つ人材が必要だから」が132件（48.4%）、次いで「愛玩動物看護師が国家資格化されたから」が95件

（34.8%）と、動物看護師が国家資格化され、家族の一員であるコンパニオンアニマルを対象とする動物医療がますます高度化・専門化していく中で、高度医療を支える高度で実践的知識を持つ人材が動物関連産業に求められていることが分かる。

併せて、本研究科修了者の採用意向については「ぜひ採用したい」、「採用を考える」と回答した動物病院及び動物関連企業・団体等が177件（「ぜひ採用したい」：48件（14.8%）、「採用を考える」129件（39.7%））であり、5割以上に採用意向があった。

なお、修士課程修了生の進路を想定するため、本学学部における就職状況（平成25年度～令和元年度〔2013年度～2019年度〕）を分析した（資料12）。

平成 25 年度（2013 年）の就職先の構成比は、動物病院 55.8%に対し動物関連企業 44.2%であり、平成 26・27 年度（2014・2015 年度）には、構成比が変動しているが、平成 28 年度（2016 年度）以降は動物関連企業への就職（構成比）が増えている。さらに、令和元年度（2019 年度）においては、動物病院 36.2%に対し動物関連企業は 63.8%となっている。なお、この報告における就職者数は、ヤマザキ動物看護大学の就職支援課に届いた求人票から就職支援課が学生との間に入り就職まで取りまとめた者の数であり、個人で就職活動を行った学生、就職をしなかった学生の数は含まれていない。また、令和 2 年度（2020 年度）4 年次生対象の求人票件数は、動物病院 715 件、動物関連企業・団体等 169 件、その他一般企業等 72 件の合計 956 件となった。

このことから、学部において愛玩動物看護師が活躍する進路は動物病院にとどまらず、動物関連産業からも需要が高まっていると考えられる。

2. 修士課程までの構想か、又は博士課程の設置を目指した構想か

この度は、動物看護学部を基礎とした修士課程までの構想であるが、将来、動物看護学教育の科学的体系化が進む中で、博士課程の設置を目指している。

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科及び専攻の名称

- ・動物看護学研究科 [Graduate School of Animal Health Technology]
- ・動物看護学専攻 [Animal Health Technology Course]

本研究科では、ヤマザキ動物看護大学の動物看護学部を基礎とする修士課程であることから、動物看護学及び動物人間関係学分野の専門性の高い教育機関として、「動物看護学研究科 動物看護学専攻」という名称にした。

(2) 学位の名称

- ・修士（動物看護学） [Master of Animal Health Technology]

学位の名称は、研究科及び専攻の名称並びに教育研究内容から「修士（動物看護学）」とした。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成と基本方針

① 教育課程の編成

本研究科の教育課程は、建学の精神「生命への畏敬」、「職業人としての自立」及び教育理念「生命（いのち）を生きる」に沿った人材養成をするために基礎科目、専門科目（動物看護学領域・動物人間関係学領域）、特別研究の3つの枠組みにより体系的に編成している。

研究方法論は、1年次前期に配置し、論文指導教員の選定及び修士論文のテーマ選定の一助とする。

本研究科の特色は、専門科目に動物看護学領域と動物人間関係学領域の2領域を配置していることから、基礎科目には2領域の根幹となる「生命倫理学特論」、「動物愛護・福祉特論」、「動物看護学Ⅰ」、「動物看護学Ⅱ」、「動物看護学演習」、「動物人間関係学特論」、「動物人間関係学演習」、「ヒトと動物の環境科学特論」、「動物看護教育特論」、「研究方法論」を配置している。

また、専門科目には、動物看護学領域と動物人間関係学領域の2領域を配置し、各領域の専門分野の学修を通して自らの研究を進める。

動物看護学領域、及び動物人間関係学領域の定義は、「愛玩動物看護師法」及び「動物の愛護及び管理に関する法律」を基に、次のとおりとした。

動物看護学領域は、教育研究において、動物医療・動物の健康を対象範囲とし、『「愛玩動物看護師法」及び「動物の愛護及び管理に関する法律」に則り、生命を尊重し、愛玩動物を対象に高度チーム動物医療を支え、獣医師の指示の下、診療の補助及び疾病にかかり、または負傷した愛玩動物の世話、看護』を定義とする。そのため、教育課程の編成において、専門科目の動物看護学領域に、「応用動物看護学Ⅰ」、「応用動物看護学演習Ⅰ」、「応用動物看護学Ⅱ」、「応用動物看護学演習Ⅱ」に加え、ER 八王子動物高度医療救命救急センターでの「インターンシップ」を配置する。

動物人間関係学領域は、教育研究において、人と動物の共生社会に関するものを対象範囲とし、『「愛玩動物看護師法」及び「動物の愛護及び管理に関する法律」に則り、生命を尊重し、友愛及び平和の情操の涵養に資するとともに、人と動物の共生する社会の実現を図り、動物の適正飼養及び人の生活環境の保全』を定義とする。そのため、教育課程の編成において、専門科目の動物人間関係学領域に、「応用動物人間関係学Ⅰ」、「応用動物人間関係学演習Ⅰ」、「応用動物人間関係学Ⅱ」、「応用動物人間関係学演習Ⅱ」を配置する。

各領域と各専門分野の関係は以下の表1の通りである。

表 1 専門科目と分野との関係

科目区分	科目	単位	分野	
専門科目	動物看護学領域	応用動物看護学Ⅰ	2	動物解剖生理学・動物病理学分野
		応用動物看護学演習Ⅰ	1	〃
		応用動物看護学Ⅱ	2	動物検査学・動物内科学分野
		応用動物看護学演習Ⅱ	1	〃
	動物人間関係学領域	応用動物人間関係学Ⅰ	2	公衆衛生学分野
		応用動物人間関係学演習Ⅰ	1	〃
		応用動物人間関係学Ⅱ	2	分子生物学（イヌの特性）・動物行動学 ・動物文化人類学・ペットの社会学（ペットロス）分野
		応用動物人間関係学演習Ⅱ	1	〃

特別研究は、指導教員の指導のもと、研究計画書を作成し、それに基づいてデータを収集し、解析し、論文としてまとめる能力を涵養する。

② 教育課程の基本方針とカリキュラムポリシー

本研究科の教育課程編成における基本方針は、以下の通りである。

学士課程を基盤に基礎科目において建学の精神と教育理念に則り、生命を尊重する倫理観を養う科目を必修科目として配置する。専門科目においては、動物看護学領域と動物人間関係学領域を設定したうえ、動物看護学領域には、「愛玩動物看護師法」及び「動物の愛護及び管理に関する法律」に則り、生命を尊重し、愛玩動物を対象に高度チーム動物医療を支え、獣医師の指示の下、診療の補助及び疾病にかかり、または負傷した愛玩動物の世話、看護を行うことを目的とした科目を配置し、動物人間関係学領域には、「愛玩動物看護師法」及び「動物の愛護及び管理に関する法律」に則り、生命を尊重し、友愛及び平和の情操の涵養に資するとともに、動物の適正飼養及び人の生活環境の保全に寄与し、人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的とした科目を配置する。

また、基礎科目において、動物看護教育の歴史・制度及び動物看護師の養成所（専修学校等）、動物病院、動物関連企業及び動物関連団体等で必要とされる公衆衛生を教育・指導する能力を養う科目を配置する。

さらに研究能力及び課題解決能力を養うために修士論文を作成する特別研究を配置する。

DPを実現するためにカリキュラムポリシーを整備し、教育科目を配置した。カリキュラムポリシーは、次の通りである。

[カリキュラムポリシー【CP】]

- ア 学士課程を基盤に基礎科目においては、生命倫理学特論及び動物愛護・福祉特論を必修科目として配置する。動物看護学領域、動物人間関係学領域の基盤となる動物看護学Ⅰ、動物人間関係学特論、ヒトと動物の環境科学特論を必修として配置する
- イ 専門科目の動物看護学領域においては、高度動物医療における動物看護能力を養うために応用動物看護学Ⅰ及び演習、応用動物看護学Ⅱ及び演習を配置する
- ウ 専門科目の動物人間関係学領域においては、人と動物の関係を理解する能力を養うために応用動物人間関係学Ⅰ及び演習、応用動物人間関係学Ⅱ及び演習を配置する
- エ 基礎科目において、動物看護教育の歴史・制度を理解する能力を養うために動物看護教育特論を配置する。専門科目においては、公衆衛生を教育・指導する能力を養うために応用動物人間関係学Ⅰ及び演習を配置する。さらに、人と動物の関係性を理解するために応用動物人間関係学Ⅱ及び演習を配置する
- オ 動物看護領域または動物人間関係学領域における研究能力及び課題解決能力を養い、修士論文を作成するために基礎科目に研究方法論及び特別研究を配置する

③ CP に沿った科目の配置

- ア CP アの「学士課程を基盤に基礎科目においては、生命倫理学特論及び動物愛護・福祉特論を必修科目として配置する。動物看護学領域、動物人間関係学領域の基盤となる動物看護学Ⅰ、動物人間関係学特論、ヒトと動物の環境科学特論を必修として配置する」に沿って、「生命倫理学特論」（必修）、「動物愛護・福祉特論」（必修）、「動物看護学Ⅰ」（必修）、「動物人間関係学特論」（必修）、「ヒトと動物の環境科学特論」（必修）を配置した。
- イ CP イの「専門科目の動物看護学領域においては、高度動物医療における動物看護能力を養うために応用動物看護学Ⅰ及び演習、応用動物看護学Ⅱ及び演習を配置する」に沿って、「応用動物看護学Ⅰ」（選択）、「応用動物看護学演習Ⅰ」（選択）、「応用動物看護学Ⅱ」（選択）、「応用動物看護学演習Ⅱ」（選択）を配置し、加えて、ER 八王子動物高度医療救命救急センターでの「インターンシップ」を配置した。
- ウ CP ウの「専門科目の動物人間関係学領域においては、人と動物の関係を理解する能力を養うために応用動物人間関係学Ⅰ及び演習、応用動物人間関係学Ⅱ及び演習を配置する」に沿って、「応用動物人間関係学Ⅰ」（選択）、「応用動物人間関係学演習Ⅰ」（選択）、「応用動物人間関係学Ⅱ」（選択）、「応用動物人間関係学演習Ⅱ」（選択）を配置した。
- エ CP エの「基礎科目において、動物看護教育の歴史・制度を理解する能力を養うために動物看護教育特論を配置する。専門科目においては、公衆衛生を教育・指導する能力を養うために応用動物人間関係学Ⅰ及び演習を配置する。さらに、人と動物の関係性を理解するために応用動物人間関係学Ⅱ及び演習を配置する」に沿って、「動物看護教育特論」（必修）、「応用動

物人間関係学Ⅰ」（選択）、「応用動物人間関係学演習Ⅰ」（選択）、「応用動物人間関係学Ⅱ」（選択）、「応用動物人間関係学演習Ⅱ」（選択）を配置した。

オ CP オの「動物看護領域または動物人間関係学領域における研究能力及び課題解決能力を養い、修士論文を作成するために基礎科目に研究方法論及び特別研究を配置する」に沿って、「研究方法論」（必修）、「特別研究」（必修）を配置した。

④ 養成する人材像・3つのポリシー（DP・CP・AP）の関係

養成する人材像・DP と CP が整合していることを、カリキュラムツリー（資料 13-1）、カリキュラムマップ（資料 13-2）及び養成する人材像・3つのポリシー（DP・CP・AP）の関係（資料 13-3）で示す。

（2）教育課程の特色

① 生命を尊び、動物愛護の精神を学修する教育課程

教育研究上の理念である「生命を尊重する倫理観を備え、幅広い視野と創造性をもった豊かな人間教育を行う」を教育課程に反映させ、基礎科目に「生命倫理学特論」（必修）と「動物愛護・福祉特論」（必修）を配置した。

② 動物看護学領域と動物人間関係学領域を学修する教育課程

令和元年（2019年）6月21日に法制化された「愛玩動物看護師法」の第1章第1条は、次のとおりである。

「第1条 この法律は、愛玩動物看護師の資格を定めるとともに、その業務が適正に運用されるように起立し、もって愛玩動物に関する獣医療の普及及び向上並びに愛玩動物の適正な飼養に寄与することを目的とする。」（資料3）

この法律において、愛玩動物看護師は獣医療の普及・向上に寄与する（農林水産省）ことに加え、愛玩動物の適正な飼養に寄与する（環境省）という2つの目的を持っていることから、愛玩動物看護師免許は農林水産大臣及び環境大臣の両大臣により交付される。

また、同法第2条第2項では「この法律において、『愛玩動物看護師』とは農林水産大臣及び環境大臣の免許を受けて、愛玩動物看護師の名称を用いて、診療の補助（愛玩動物に対する診療（獣医師法第17条に規定する診療をいう。）の一環として行われる衛生上の危害を生ずるおそれが少ないと認められる行為であって、獣医師の指示のもとに行われるものをいう。）及び疾病にかかり、又は負傷した愛玩動物の世話その他の愛玩動物の看護並びに愛玩動物を飼養する者その他の者に対するその愛護及び適正な飼養に係る助言その他の支援を業とするものをいう。」（資料3）と規定されている。

この愛玩動物看護師の業務内容を受けて、本学では動物看護学部にて、前述の2専攻を発展させた動物看護学科と動物人間関係学科を配置する計画であることから、本研究科においても動物看護学領域と動物人間関係学領域の2領域を配置し、学部と大学院教育の継続性を図ることとした。専門科目では、動物解剖生理学分野・動物病理学分野、動物検査学・動物内科学分野の教育研究を行う動物看護学領域と、人と動物の豊かな共生社会に必要な公衆衛生学分野、分子生物学（イヌの特性）・動物行動学・動物文化人類学・ペットの社会学（ペットロス）分野の教育研究を行う。

さらに、領域内の各科目は、学問分野においてより専門性の高い特色ある研究を構築する。

動物看護学領域における「応用動物看護学Ⅰ」の動物解剖生理学分野は、動物の体をその働きからとらえ、器官系を構成体として有機的に結び付け、動物看護に必要な解剖学・生理学の知識を修得し、動物の正常状態を把握する学問分野であり、動物病理学分野は、この生体の正常な構造、機能、代謝の状態が、さまざまな障害因子によって逸脱し発生する病気の原因を探り、病気によって体内でどのような変化が起こっているかを研究する学問分野である。「応用動物看護学Ⅱ」の動物検査学分野は、動物看護に必要な心電図、脳波、呼吸機能などの生理機能検査や血液、尿などの検体検査の知識や技術を網羅し、検査結果から、各臓器の状態を探り、病気によって体内でどのような変化が起こっているかを研究する学問分野であり、動物内科学分野は、主に体の臓器（内臓）を対象にし、各臓器の状態を診断し研究する学問分野である。以上のように、両分野で研究の対象やアプローチの仕方は異なるが、動物の体の健康な状態をベースに、疾病や予防に関して学修する、動物看護学研究に不可欠な学問分野である。

動物人間関係学領域における「応用動物人間関係学Ⅰ」の公衆衛生学分野は、ヒトと動物の共存の歴史を踏まえ、その結びつきゆえにおこるヒトと動物の共通感染症や特定外来生物や化学物質による食品原材料汚染などの環境問題を扱う学問分野である。人獣共通感染症が国境を越えて流行する中、非常に重要な学問分野である。「応用動物人間関係学Ⅱ」の分子生物学（イヌの特性）・動物行動学・動物文化人類学・ペットの社会学（ペットロス）分野は、ヒトと動物の共生社会構築に必要な幅広い学問分野である。分子生物学（イヌの特性）分野では、コンパニオンアニマルであるイヌの遺伝子学的な特徴や生物学特徴を研究し、動物行動学分野では動物行動学的観点から飼育者と犬の良好な関係性の構築方法について研究し、動物文化人類学分野は、犬、猫、鳥を文化人類学的観点から研究する。ペットの社会学（ペットロス）分野は、ペットの死を社会学的な観点から研究する分野で、いずれも人と動物の共生社会構築にとって重要な学問分野である。

③ 論理的思考力を修得する教育課程

本研究科の教育課程では、演習科目として「動物看護学演習」（選択）、「動物人間関係学演習」（選択）、「応用動物看護学演習Ⅰ」（選択）、「応用動物看護学演習Ⅱ」（選択）、「応用動物人間関係学演習Ⅰ」（選択）、「応用動物人間関係学演習Ⅱ」（選択）の6科目を配置している。

これらの演習科目においては、ディスカッション、プレゼンテーションなどを通じて、実践力や論理的思考力を身に付け、専門知識等の定着を図る。

さらに、特別研究においては、専門分野における研究能力、論理的思考力を高める。

なお、令和2年（2020年）4月には、本学構内に ER 八王子動物高度医療救命救急センターが開院する。センター長には、獣医腫瘍科の第一人者で、麻布大学で教授を歴任の上、同大学附属病院院長を務めた信田卓男獣医師が就任する。センターは、2次診療、救急症例に対応し、八王子エリアの動物医療環境の整備に寄与する。

また、本学及び本研究科の教員・学生に対しては、研修・インターンシップ・共同研究等の学術研究の場を提供する。この連携により、本研究科の教育研究が充実・発展する。

さらに、動物高度救命救急センターであることから、MRIを含む高度な設備が整備されていることから、学生達は動物高度救命救急医療の臨床現場を研究のフィールドとすることで、研究の質的向上を図ることができる（資料 14-1、14-2、14-3、14-4）。

④ 社会人入学生に配慮した教育課程

社会人入試で入学した学生が、本研究科において専門知識を修得するために最初に学修する総論的、基盤的な科目として「動物看護学Ⅰ」（必修）と「動物人間関係学特論」（必修）を配置している。「動物看護学Ⅰ」（必修）では、動物看護師の役割、さらに動物看護学の研究開発について学修し、「動物人間関係学特論」（必修）では、動物と人間の関係などを多角的な研究手法から人と動物の関係性を学修する。

このように社会人入学生が、基礎から専門へと円滑に学修できるように科目を配置している。

また、修士論文では、テーマの選定が重要であるため、専門分野別の研究内容、研究方法等を理解し、テーマの選定の一助となるように「研究方法論」（必修）を配置している。ほかにも基礎知識を修得するため、必要に応じて学部科目を履修できるようにする。

さらに3年の長期履修学生制度を整備し、社会人入学生に配慮する。長期履修学生制度は、休学期間を除き、在学年限（4年）の範囲内での修了を認める。

なお、本学動物看護学部以外の他分野の修了者や修了後一定期間過ぎた社会人を受け入れる場合は、その入学生の動物に関する基礎知識の修得を支援するため、本学動物看護学部の「科目等履修制度」を利用し、必要な科目の履修を勧める。

以上のように社会人入学生が、円滑に大学院の教育研究に取り組めるように配慮している。

(3) 科目区分等の概要

① 科目区分と科目構成

教育課程の科目区分は、基礎科目、専門科目、特別研究から構成され、全20科目を配置している（表2）。

表2 科目の配置表

*選択科目 *なしは必修科目

科目 区分	1年次前期		1年次後期		2年次前期		2年次後期	
	科目名	単 位	科目名	単 位	科目名	単 位	科目名	単 位
基礎 科目	生命倫理学特論	1						
	動物愛護・福祉特論	2						
	動物看護学Ⅰ	2						
	動物看護学Ⅱ*	2						
	動物看護学演習*	1						
	動物人間関係学特論	2						
	動物人間関係学演習*	1						
	ヒトと動物の環境科学特論	2						
				動物看護教育特論	1			
	研究方法論	1						
専門 科目	動物 看護 学 領 域		応用動物看護学Ⅰ*	2				
					応用動物看護学演習Ⅰ*	1		
			応用動物看護学Ⅱ*	2				
					応用動物看護学演習Ⅱ*	1		
	動物 人 間 関 係 学 領 域		応用動物人間関係学Ⅰ*	2				
					応用動物人間関係学演習Ⅰ*	1		
			応用動物人間関係学Ⅱ*	2				
	インター ンシップ				インターンシップ*		1	
特別研究			特別研究				10	

ア. 基礎科目

基礎科目には、動物看護学及び動物人間関係学に必要なとされる専門的な知識を学修する、本大学の教育課程の基礎となる科目を配置した。

基礎科目には「生命倫理学特論」（必修）、「動物愛護・福祉特論」（必修）、「動物看護学Ⅰ」（必修）、「動物看護学Ⅱ」（選択）、「動物看護学演習」（選択）、「動物人間関係学特論」（必修）、「動物人間関係学演習」（選択）、「ヒトと動物の環境科学特論」（必修）、「動物看護教育特論」（必修）、「研究方法論」（必修）を配置した。

イ. 専門科目

1) 2領域に配置する科目

専門科目では動物看護学領域と動物人間関係学領域に分けて科目を配置し、動物看護師に必要とされる専門的な知識又は人と動物の共生社会に貢献できる専門的な知識を修得するため、「応用動物看護学Ⅰ」（選択）、「応用動物看護学演習Ⅰ」（選択）、「応用動物看護学Ⅱ」（選択）、「応用動物看護学演習Ⅱ」（選択）、「応用動物人間関係学Ⅰ」（選択）、「応用動物人間関係学演習Ⅰ」（選択）、「応用動物人間関係学Ⅱ」（選択）、「応用動物人間関係学演習Ⅱ」（選択）を配置した。

2) インターンシップ

インターンシップの実施先は、令和2年（2020年）4月に本学構内に開設され、高度動物医療を提供する「ER 八王子動物高度医療救命救急センター」である。

この動物病院とは、令和元年（2019年）3月に交わした基本合意書において、インターンシップの実施等を合意している（資料14-1）。

ウ. 特別研究

「特別研究」（必修）では、基礎科目、専門科目で身につけた専門的な知識を踏まえ、動物看護学領域又は動物人間関係学領域における課題解決のための能力を身に付けると同時に、専門的な研究を通して、各研究分野に関する指導力を身に付ける。

「特別研究」の研究テーマや研究方法等は、研究指導教員の指導により決定する。学生は、研究テーマに沿って研究し、その成果を修士論文としてまとめ、発表する。

修士論文における研究に際しては、倫理上の問題がないように倫理審査を行う。

以上に述べた教育課程とディプロマポリシーの関係は、資料15で示す。

② 必修科目・選択科目

本研究科の教育課程では、以下のとおり必修科目と選択科目を設定している。

ア. 基礎科目

「生命倫理学特論」、「動物愛護・福祉特論」、「動物看護学Ⅰ」、「動物人間関係学特論」、「ヒトと動物の環境科学特論」は、本研究科の教育研究における基盤の科目であることから必修科目とした。また、「動物看護教育特論」は愛玩動物看護師が国家資格になったことを踏まえ、養成所（専修学校等）において教育に携わることができる指導力及び動物病院、動物関連企業、動物関連団体等における公衆衛生の教育・指導力を養うため、必修科目とした。

「動物看護学Ⅱ」「動物看護学演習」は、主に動物看護学領域に関する特別研究を行う学生を対象とする科目のため、選択科目とした。

「動物人間関係学演習」は、主に動物人間関係学領域に関する特別研究を行う学生を対象とする科目のため、選択科目とした。

「研究方法論」は、大学院での研究に必要な研究方法を学修する科目のため、必修科目とした。

イ. 専門科目

「応用動物看護学Ⅰ」、「応用動物看護学演習Ⅰ」、「応用動物看護学Ⅱ」、「応用動物看護学演習Ⅱ」は、動物看護学領域に関する特別研究を行う学生が履修する科目のため、選択科目とした。同様に「応用動物人間関係学Ⅰ」、「応用動物人間関係学演習Ⅰ」、「応用動物人間関係学Ⅱ」、「応用動物人間関係学演習Ⅱ」は、動物人間関係学領域に関する特別研究を行う学生が履修する科目のため、選択科目とした。

「インターンシップ」は、高度動物医療に関する科目のため、選択科目とした。

ウ. 特別研究

「特別研究」は、修士論文の作成と研究発表を行う科目のため、必修科目とした。

③ 配当年次

基礎科目は、すべて1年次に配置している。その中でも専門領域の基盤となる科目である「生命倫理学特論」（必修）、「動物愛護・福祉特論」（必修）、「動物看護学Ⅰ」（必修）、「動物看護学Ⅱ」（選択）、「動物看護学演習」（選択）、「動物人間関係学特論」（必修）、「動物人間関係学演習」（選択）、「ヒトと動物の環境科学特論」（必修）、「研究方法論」（必修）は、1年次前期に配置し、動物看護の発展的科目である「動物看護教育特論」（必修）は1年次後期に配置した。

専門科目の中で、専門基礎となる「応用動物看護学Ⅰ」（選択）、「応用動物看護学Ⅱ」（選択）、「応用動物人間関係学Ⅰ」（選択）、「応用動物人間関係学Ⅱ」（選択）は、1年次後期に配置した。専門知識をもとに「特別研究」（必修）に繋げる「応用動物看護学演習Ⅰ」（選択）、「応用動物看護学演習Ⅱ」（選択）、「応用動物人間関係学演習Ⅰ」（選択）、「応用動物人間関係学演習Ⅱ」（選択）は、2年次前期に配置した。また、高度動物医療の基盤を修得したのちに、動物病院等で研修を行うことが望ましいため、「インターンシップ」（選択）は2年次通年科目として配置した。

基礎科目、専門科目において専門的な知識や研究能力を修得しながら2年間通して修士論文の計画・研究・まとめができるよう、「特別研究」（必修）は1年次後期～2年次通年科目とした。

④ 前提科目

学生が体系的、段階的に学修するため授業科目について、履修上の前提科目を設けるとともに各科目にナンバリングを付した（資料 16）。

表 3 の授業科目を履修するためには、当該科目の前提科目を履修済または履修中であることが必要である。

表 3 前提科目

	授業科目	左記科目の前提科目
1	動物看護学演習	動物看護学 I 及び動物看護学 II（新規）
2	動物人間関係学演習	動物人間関係学特論
3	応用動物看護学 I	動物看護学 I
4	応用動物看護学 II	動物看護学 II
5	応用動物看護学演習 I	応用動物看護学 I
6	応用動物看護学演習 II	応用動物看護学 II
7	応用動物人間関係学 I	ヒトと動物の環境科学特論
8	応用動物人間関係学 II	動物人間関係学特論
9	応用動物人間関係学演習 I	応用動物人間関係学 I
10	応用動物人間関係学演習 II	応用動物人間関係学 II

⑤ 科目の設定単位数

基礎科目の講義科目「動物愛護・福祉特論」（必修）、「動物看護学 I」（必修）、「動物看護学 II」（選択）、「ヒトと動物の環境科学特論」（必修）は、原則、全 15 回 2 単位とした。ただし、「生命倫理学特論」（必修）、「動物看護教育特論」（必修）については、授業内容を勘案し、全 8 回 1 単位とした。また、「研究方法論」（必修）については、「特別研究」（必修）へとつなげる授業を行うことから、全 8 回 1 単位とした。基礎科目の演習科目「動物看護学演習」（選択）、「動物人間関係学演習」（選択）については、講義科目との連携をとり、知識の定着を図るため全 15 回とするが、教育の質を保ちながら、学生の科目選択の自由度を確保するために 1 単位当たりの授業時間を 30 時間とすることとした。従って、演習科目は全 15 回 1 単位とした。

専門科目の講義科目「応用動物看護学 I」（選択）、「応用動物看護学 II」（選択）、「応用動物人間関係学 I」（選択）、「応用動物人間関係学 II」（選択）は、専門的な知識を教授することから、全 15 回 2 単位とした。専門科目の演習科目「応用動物看護学演習 I」（選択）、「応用動物看護学演習 II」（選択）、「応用動物人間関係学演習 I」（選択）、「応用動物人間関係学演習 II」（選択）は、講義科目と連携しディスカッションやプレゼンテーションを行うが、選択科目であり履修者数が少数となることが考えられるため、充実した演習が可能であると判断し、基礎科目に配置している演習科目と同様に全 15 回 1 単位とした。「インターンシップ」（選択）は、充分

な事前事後指導及びディスカッションやプレゼンテーションと臨床現場における研修を行うことができるよう、30 時間 1 単位とした。

「特別研究」(必修)は、指導教員より研究指導を受けながら、学生自身が情報収集、実験、分析、学会発表、学内発表などを行い、成果物への評価を受けることから、10 単位とした。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の基本方針

本研究科の教育目的を達成するために、基礎科目、専門科目(動物看護学領域、動物人間関係学領域)において、充実した研究業績や教育歴を持つ教員を配置し、修士課程として十分な教育成果をあげる教員組織を編成した。

(2) 教員の配置

本研究科には教授 11 人、准教授 2 人を配置している。

13 人の専門分野は、動物応用科学、動物解剖生理学、動物病理学、動物検査学、動物内科学、衛生学・公衆衛生学、進化生物学・海洋生態学、分子生物学(イヌの特性)、動物行動学、動物文化人類学、ペットの社会学(ペットロス)、臨床心理学等で、このうち、博士の学位保持者は 12 人、修士の学位保持者は 1 人である。1 名の修士の学位保持者については、特有の研究分野であるが、十分な研究業績及び教育歴を有している。科目区分ごとの教員配置の考え方は以下の通りとする。

なお、教員が過重負担とならないように特に研究指導を行う教員については、学部の負担を軽減するよう努める。

① 基礎科目

基礎科目では、「生命倫理学特論」(必修)、「動物看護学Ⅰ」(必修)、「動物看護学Ⅱ」(選択)、「動物看護学演習」(選択)、「動物人間関係学特論」(必修)、「動物人間関係学演習」(選択)、「ヒトと動物の環境科学特論」(必修)、「動物看護教育特論」(必修)、「研究方法論」(必修)に専任教員を配置した。

「生命倫理学特論」(必修)は、本学の建学の精神及び教育理念に則り、動物看護教育の基盤であることから重要な科目であると考え、以下の 3 人の教員を配置する。生命倫理学を研究分野とし神学修士の学位を有する兼任講師(ヤマザキ動物看護専門職短期大学学長、元ヤマザキ動物看護大学教授)、ペットの社会学(ペットロス)を研究分野とし修士(社会学)の学位を有する教授、臨床心理学を研究分野とし博士(教育学)の学位を有する准教授がオムニバスで担当する。

「動物愛護・福祉特論」（必修）は、動物愛護・福祉領域における動物看護師としての実践的な取り組み方について、獣医師でありエジンバラ大学大学院（イギリス）において **Master of Science in Applied Animal Behaviour and Animal Welfare** の学位を有する兼任講師が担当する。

「動物看護学Ⅰ」（必修）は、動物看護学領域の基盤的な分野のうち、動物解剖生理学・動物病理学・動物薬理学の観点から、動物解剖学・生理学を研究分野とし博士（獣医学）の学位を有する教授、動物病理学を研究分野とし獣医学博士の学位を有する教授、博士（獣医学）の学位を有して共立製薬株式会社に勤務する兼任講師が、オムニバスで担当する。

「動物看護学Ⅱ」（選択）は、動物看護学領域の基盤的な分野のうち、動物内科学・動物検査学・動物栄養学・動物繁殖学の観点から、動物内科学については獣医内科学を研究分野として博士（学術）の学位を有し動物病院の院長（獣医師）である教授、動物検査学については臨床検査学を研究分野とし博士（学術）の学位を有する教授、動物栄養学についてはペット栄養学会理事であり、獣医学博士の学位を有し平成 25 年（2013 年）からヤマザキ学園大学（現ヤマザキ動物看護大学）において「小動物栄養学」及び「小動物臨床栄養学」を教授する兼任講師、動物繁殖学については獣医学士の学位を有する動物病院の院長（獣医師）であり麻布大学大学院において 6 年間繁殖学講座の研究員であった兼任講師が担当する。

「動物看護学演習」（選択）は、動物看護学領域の基盤的な科目として、動物解剖生理学・動物病理学・動物内科学の観点から、動物解剖学・生理学を研究分野とし博士（獣医学）の学位を有する教授、動物病理学を研究分野とし獣医学博士の学位を有する教授、動物内科学を研究分野として博士（学術）の学位を有し動物病院の院長（獣医師）である教授が、オムニバスで担当する。

「動物人間関係学特論」（必修）は、動物人間関係学領域の基盤的な科目として、動物と人間の関係性についてアニマルセラピー、分子生物学（イヌの特性）、動物行動学、動物文化人類学、ペットの社会学（ペットロス）、猫・愛玩鳥の特性の多角的視点から教授するため、動物応用科学分野を研究分野とし博士（学術）の学位を有する教授（学長）、生物化学を研究分野とし理学博士の学位を有する教授、動物行動学を研究分野とし博士（獣医学）を有する准教授、動物文化人類学を研究分野とし博士（学術）の学位を有する教授、ペットの社会学（ペットロス）を研究分野とし修士（社会学）の学位を有する教授、動物病院の名誉院長（獣医師）であり本学開学時より「ネコの特性論」の講義を担当する兼任講師、愛玩鳥専門の動物病院の院長（獣医師）である兼任講師がオムニバスで担当する。

「動物人間関係学演習」（選択）は、動物人間関係学領域の研究に必要な具体的題材を使用して、生物化学を研究分野とし理学博士の学位を有する教授、動物行動学を研究分野とし博士（獣医学）を有する准教授、動物文化人類学を研究分野とし博士（学術）の学位を有する教授、ペットの社会学（ペットロス）を研究分野とし修士（社会学）の学位を有する教授がオムニバスで担当する。

「ヒトと動物の環境科学特論」（必修）は、人と動物に関わる公衆衛生と環境問題について、衛生学・公衆衛生学を研究分野とし農学博士の学位を有する教授、進化生物学・海洋生態学を研究分野とし博士（理学）の学位を有する教授がオムニバスで担当する。

「動物看護教育特論」（必修）は、動物看護教育の歴史と現状を踏まえ、教育の施設等で必要な公衆衛生について、本学園創立以来、動物看護教育を担い愛玩動物看護師法制定に尽力してきた博士（学術）の学位を有する教授（学長）、衛生学・公衆衛生学を研究分野とし農学博士の学位を有する教授がオムニバスで担当する。

「研究方法論」（必修）は、「特別研究」（必修）の導入的な位置づけであることから、修士論文指導を行う 8 人の専任教員と動物内科学分野に関しては動物内科学を研究分野として博士（学術）の学位を有し動物病院の院長（獣医師）である教授がオムニバスで担当する。

② 専門科目

専門科目には、動物看護学領域及び動物人間関係学領域の 2 領域を配置している。

動物看護学領域の「応用動物看護学Ⅰ」（選択）及び「応用動物看護学演習Ⅰ」（選択）は、動物解剖生理学・動物病理学分野の研究に必要な専門的な知識等を教授するため、動物解剖学・生理学を研究分野とし博士（獣医学）の学位を有する教授、動物病理学を研究分野とし獣医学博士の学位を有する教授がオムニバスで担当する。

同じく動物看護学領域の「応用動物看護学Ⅱ」（選択）及び「応用動物看護学演習Ⅱ」（選択）は、動物検査学・動物内科学分野の研究に必要な専門的な知識等を教授するため、臨床検査学を研究分野とし博士（学術）の学位を有する教授、獣医内科学を研究分野とし博士（学術）の学位を有し動物病院の院長（獣医師）である教授がオムニバスで担当する。

動物人間関係学領域の「応用動物人間関係学Ⅰ」（選択）及び「応用動物人間関係学演習Ⅰ」（選択）は、公衆衛生学分野の研究に必要な専門的な知識等を教授するため、衛生学・公衆衛生学を研究分野とし農学博士の学位を有する教授が担当する。

同じく動物人間関係学領域の「応用動物人間関係学Ⅱ」（選択）及び「応用動物人間関係学演習Ⅱ」（選択）は、分子生物学（イヌの特性）・動物行動学・動物文化人類学・ペットの社会学（ペットロス）分野の研究に必要な専門的な知識等を教授するため、生物化学を研究分野とし理学博士の学位を有する教授、動物行動学を研究分野とし博士（獣医学）を有する准教授、動物文化人類学を研究分野とし博士（学術）の学位を有する教授、ペットの社会学（ペットロス）を研究分野とし修士（社会学）の学位を有する教授がオムニバスで担当する。

「インターンシップ」（選択）は研修先である ER 八王子動物高度医療救命救急センターとの教育研究の連携における責任者として、研究科長の教授が担当する。

③ 特別研究

「特別研究」（必修）においては、基礎科目に「研究方法論」を配置し、指導教員の専門分野について研究内容・研究方法等を学修し、テーマ選定の一助とする。研究の指導教員として、動物解剖生理学、動物病理学、動物検査学、動物内科学、公衆衛生学、分子生物学（イヌの特性）、動物行動学、動物文化人類学、ペットの社会学（ペットロス）に関して教育研究上の指導能力があると認められた以下 9 人の専任教員を配置する。動物解剖学・生理学を研究分野とし博士（獣医学）の学位を有する教授、動物病理学を研究分野とし獣医学博士の学位を有する教授、動物内科学を研究分野とし医学博士の学位を有する教授、臨床検査学を研究分野とし博士（学術）の学位を有する教授、衛生学・公衆衛生学を研究分野とし農学博士の学位を有する教授、生物化学を研究分野とし理学博士の学位を有する教授、動物行動学を研究分野とし博士（獣医学）を有する准教授、動物文化人類学を研究分野とし博士（学術）の学位を有する教授、ペットの社会学（ペットロス）を研究分野とし修士（社会学）の学位を有する教授が担当する。

（3）教員の年齢構成

完成年度の教員 13 人の年齢構成は、70 歳以上 6 人（46.1%）、65 歳～69 歳 2 人（15.4%）、60 歳～64 歳 1 人（7.7%）、50 歳～59 歳 2 人（15.4%）、40 歳～49 歳 2 人（15.4%）である。

	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳以上
教授	1	1	1	2	6 (5)
准教授	1	1	0	0	0

() 内は完成年度に定年の 70 歳を超える教員数

本学教員の定年は、「学校法人ヤマザキ学園専任教員定年規程」（資料 16）に 70 歳と規定されている。ただし、完成年度までに 70 歳を超える専任教員 5 人については、教育研究の水準を維持するため、定年を延長し専任教員として科目を担当する。

（4）教員組織の将来構想

専任教員は、本研究科開設時の令和 3 年（2021 年）4 月から完成時の令和 5 年（2023 年）3 月まで、13 人体制で組織する。完成年度以降は、本研究科の特色を維持するよう教員組織の編成を検討する。

「学校法人ヤマザキ学園専任教員定年規程」（資料 17）に定められる定年 70 歳を超えて在職する専任教員 5 人については、大学院の運営上、必要な教員であることから「学校法人ヤマザキ学園専任教員定年規程」第 8 条に基づき定年を延長する。

完成年度以降の教育研究の継続性等を踏まえ、以下の補充計画を立てる。

完成年度に定年を超える教員 5 人、定年を迎える教員 1 人の計 6 人については、教員組織の年齢構成を考慮し、外部採用と学部からの内部登用を含めて、令和 5 年度に 3 人、令和 6 年度に 2 人補充する予定である。

この採用計画については、本研究科の教育に支障がないよう、また、高齢者に偏らないように考慮し、本法人の定年規程に鑑み、教員組織の若返りを図り、採用計画を立てる。

専任教員は 13 人であることから、令和 4 年度末には完成年度に定年を超える 2 人と定年を迎える 1 人の計 3 人が退職予定であり、令和 5 年度末に完成年度に定年を超えている余人に代えがたい専任教員 2 人が退職予定である。

なお、外部の採用及び内部登用については、博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）を有する者、専攻分野について特に優れた研究・知識・経験又は社会的評価及び品格を有すると認められる者を対象とする。

6. 教育方法、履修指導、研究上の方法及び修了要件

(1) 教育方法

基礎科目の講義科目においては、受講人数によりグループワークを取り入れるなど、その内容に沿った方法で知識を修得させる。また、演習科目においては、動物関連施設等での調査やその調査を基に研究成果のプレゼンテーションを行うなど、教員ごとに教育効果を配慮した方法で授業を行う。

「特別研究」では、講義科目や演習科目の履修と並行して、決定した研究テーマを基に、研究計画書の作成、中間発表、修士論文の作成、研究発表を行う。また、学生は中間発表を通じて、他の学生の研究方法（データ収集、フィールドワーク、文献検索等）によって知見を広げ、修練された修士論文が作成できるようにしている。

(2) 履修指導

① 履修指導

専任教員は、入学後、学生に対して、カリキュラム表、履修モデル、シラバスに基づいて履修指導を行う。特に専門科目の動物看護学領域と動物人間関係学領域のいずれを選択重点的に履修するかは、特別研究を行う上で極めて重要であるため、入学時から、学生本人の希望を踏まえて適切な指導を行う。

また、指導教員は、学修の進捗状況や修得した能力等を把握するために随時、個別面談を行う。

② 履修モデル

本研究科の養成する人材像は、「ア 建学の精神と教育理念に則り、生命を尊重する倫理観を備え、社会に貢献する人材」、「イ 動物病院等に従事し、動物看護師として、高度動物医療の研

究・発展に貢献する人材」、「ウ 動物関連企業及び動物関連団体等に従事し、人と動物の共生に関する研究・発展に貢献する人材」、「エ 動物看護師の養成所（専修学校等）、動物病院、動物関連企業及び動物関連団体等に従事し、公衆衛生の教育・指導に貢献する人材」、「オ 研究により身につけた論理的思考力をもって、発展するペット関連産業界（動物医療含む）に貢献する人材」の5つである。

養成する人材像の「ア 建学の精神と教育理念に則り、生命を尊重する倫理観を備え、社会に貢献する人材」、「オ 研究により身につけた論理的思考力をもって、発展するペット関連産業界（動物医療含む）に貢献する人材」は、「動物看護学領域」及び「動物人間関係学領域」全体に共通する人材像であることから、イ、ウ、エで示す養成する人材像に基づき、履修モデルは、想定される学生の進路を踏まえて、3種類作成した（資料18）。

履修モデル①は、想定される学生の進路を、高度動物医療サービスを提供する動物病院等として設定した。これは、養成する人材像「イ 動物病院等に従事し、動物看護師として、高度動物医療の研究・発展に貢献する人材」に対応し、ディプロマポリシー（DP）の「イ 動物病院等において高度動物医療に必要とされる動物看護学の専門知識を有し、課題解決能力を修得している」と関連がある。従って、特に関係する授業科目は、専門科目の動物看護学領域に配置した「応用動物看護学Ⅰ」、「応用動物看護学演習Ⅰ」、「応用動物看護学Ⅱ」、「応用動物看護学演習Ⅱ」と令和2年（2020年）4月に本学構内に併設された「ER 八王子動物高度医療救命救急センター」にて実施される「インターンシップ」である。

履修モデル②は、想定される学生の進路を、動物関連企業、ペットフード協会、日本ペット用品工業会等の動物関連団体等として設定した。これは、養成する人材像「ウ 動物関連企業及び動物関連団体等に従事し、人と動物の共生に関する研究・発展に貢献する人材」に対応し、DPの「ウ 動物関連企業及び動物関連団体等において必要とされる人と動物の共生に関する知識を有し、課題解決能力を修得している」と関連する。従って、特に関係する授業科目は、専門科目の動物人間関係学領域に配置した「応用動物人間関係学Ⅰ」、「応用動物人間関係学演習Ⅰ」、「応用動物人間関係学Ⅱ」、「応用動物人間関係学演習Ⅱ」である。

履修モデル③は、想定される学生の進路を、動物看護師養成所（専修学校等）、動物病院、動物関連企業、動物関連団体等として設定した。これは、養成する人材像「エ 動物看護師の養成所（専修学校等）、動物病院、動物関連企業及び動物関連団体等に従事し、公衆衛生の教育・指導に貢献する人材」に対応し、DPの「エ 動物看護師の養成所（専修学校等）、動物病院、動物関連企業及び動物関連団体等において必要とされる公衆衛生の専門知識を有し、社会に貢献できる教育・指導力、課題解決能力を修得している」と関連する。従って、特に関係する授業科目は、専門科目の動物看護学領域に配置した「応用動物看護学Ⅰ」、「応用動物看護学Ⅱ」、「応用動物看護学演習Ⅱ」と、動物人間関係学領域に配置した「応用動物人間関係学Ⅰ」、「応用動物人間関係学演習Ⅰ」及び「インターンシップ」である。

以上の養成する人材像、ディプロマポリシー、2領域、履修モデルの関係は、表4の通りである。

表4 養成する人材像、ディプロマポリシー、2領域、履修モデルとの関係

養成する人材像		ディプロマポリシー		領域	履修モデル
ア	建学の精神と教育理念に則り、生命を尊重する倫理観を備え、社会に貢献する人材	ア	教育目標である生命を尊重する倫理観及び幅広い視野を身につけている	動物看護学 動物人間関係学	作成なし
イ	動物病院等に従事し、動物看護師として、高度動物医療の研究・発展に貢献する人材	イ	動物病院等において高度動物医療に必要とされる動物看護学の専門知識を有し、課題解決能力を修得している	動物看護学	履修モデル①
ウ	動物関連企業及び動物関連団体等に従事し、人と動物の共生に関する研究・発展に貢献する人材	ウ	動物関連企業及び動物関連団体等において必要とされ、人と動物の共生に関する知識を有し、課題解決能力を修得している	動物人間関係学	履修モデル②
エ	動物看護師の養成所（専修学校等）、動物病院、動物関連企業及び動物関連団体等に従事し、公衆衛生の教育・指導に貢献する人材	エ	動物看護師の養成所（専修学校等）、動物病院、動物関連企業及び動物関連団体等において必要とされる公衆衛生の専門知識を有し、社会に貢献できる教育・指導力、課題解決能力を修得している	動物看護学 動物人間関係学	履修モデル③
オ	研究により身につけた論理的思考力をもって、発展するペット関連産業界（動物医療含む）に貢献する人材	オ	各専門分野の修士論文に関わる研究により論理的思考力を身につけている	動物看護学 動物人間関係学	作成なし

③ ナンバリング

学生が各授業科目を体系的、段階的に学修できるように各授業科目にナンバリングを付す（資料16）

(3) 研究指導及び指導体制等

研究指導に関しては、研究指導教員とヤマザキ動物看護大学大学院研究科委員会（以下、研究科委員会という）が連携して、研究指導体制を構築する。

研究指導教員は、学生が希望する研究テーマ及び内容について、学生と面談し、テーマを確認する。研究科委員会は、学生の研究テーマに基づき指導教員を最終決定する。

学生は、1年次後期開始前までに指導教員とともに研究テーマを確認の上、決定し、研究科委員会に報告し承認を得ることで、研究科委員会は、修士論文に相応しい研究テーマであるかを審査することにより、修士論文のレベルを担保する。

学生の特別研究は、以下の流れにより実施する（資料 19）。

① 研究指導教員

1年次前期に開講する「研究方法論」（必修）で分野別専任教員が専門とする研究内容や研究方法等を教授した後、学生は希望する指導教員と個別面談を行い、学生が取り組みたい研究テーマ及び内容を確認する。その後、1年次後期開始までに研究科委員会において、指導教員を決定する。

② 研究テーマの決定

学生は、1年次後期開始前までに指導教員と研究テーマを決定し、研究科委員会に報告し、承認を得る。

③ 研究計画・研究倫理の審査

学生は、1年次10月から研究計画書の作成に着手する。また、必要に応じて、本研究科または協力研究機関・施設の基準に従って、倫理審査の手続きに必要な書類を作成する。

ヤマザキ動物看護大学倫理審査委員会は、学生が提出した研究計画書及び申請書類に基づき、本学の建学の精神である「生命への畏敬」と動物愛護の精神に則り、研究テーマ、研究内容、研究方法等については、研究者としての倫理性を重んじ、「ヤマザキ動物看護大学 人を対象とした研究倫理指針」（資料 20-1）及び「ヤマザキ動物看護大学 動物実験倫理指針」（資料 20-2）により、研究テーマ、研究手法等に倫理上の問題がないか倫理審査を行う。

また、研究計画書の作成と並行して、研究開始前に研究対象者、研究協力施設との交渉や契約等の調整を行う。

学生は1年次後期より研究を開始し、同時に指導教員は論文執筆に必要な資料、文献、データについて指導する。

④ 中間報告会の開催

2年次8月に研究科委員会主催の中間報告会を実施する。中間報告会は、学生及び本研究科の専任教員で執り行う。学生は、これまでの研究経過を発表し、研究科委員会は、研究経過の課題や問題点について学生に通知する。指導教員は、指摘された課題や問題点を踏まえ、学生に研究指導を行う。

⑤ 修士論文の執筆

中間報告会で得られた指摘や助言を踏まえ、データの分析等を進めながら、指導教員のもと、修士論文を作成する。

⑥ 研究発表会・修士論文の提出

2年次3月に、研究科委員会主催の研究発表会を開催する。研究科委員会は、研究発表会において指摘された問題点について、学生に助言する。また、指導教員は、研究科委員会から指摘された問題点について学生に研究指導を行う。

学生は、研究発表会における質疑や意見を踏まえ、修士論文の完成度を高め修士論文を研究科長に提出する。

⑦ 学位論文審査体制、公表の方法

研究科委員会が、各修士論文の主審査員、副審査員2名を決定する。

主審査員及び副審査員は、特別研究の評価を研究科委員会に報告し、研究科委員会は、修了判定を行い学長に報告する。

完成した修士論文については、大学院の修士論文集として大学図書館で公開する。

なお、指導教員と主審査員は兼ねることができないものとする。

(4) 授業形態

授業の時間数は、講義科目が1単位15時間、演習科目が1単位30時間としている。また、専門性を高め、幅広い分野を教授するため、オムニバス方式を活用している。

(5) 学修成果の評価方法及び成績評価

学修成果の評価方法についての方針等は、次の通りである。

ディプロマポリシーに掲げられた専門知識、研究能力、課題解決能力、論理的思考力等が修士課程の修了に相応しい水準に達しているかの評価及び測定は、以下の方法により行う。

1. 授業科目（講義・演習・インターンシップ）は、各学期終了時にGPAで評価する。
2. 学生は、各学期終了時に修士課程の知識・能力の修得状況を自己評価する。

3. 研究については、修士論文の中間発表会・修士論文発表会におけるプレゼンテーション能力を評価し、修士論文審査においては、研究遂行能力、論文執筆力、論理的思考力が、本研究科の修士レベルに達しているかを評価することに加え、目的に沿った成果が得られているかを評価する。

また、各授業科目の成績の評価は、大学設置基準第 25 条の 2 第 2 項の「学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。」を準用し、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うこととする。

評価基準は、100 点を満点とし、90 点以上を「S」（特に優れている [Excellent] ）、80 点以上 90 点未満を「A」（優れている [Very Good] ）、70 点以上 80 点未満を「B」（良い [Good] ）、60 点以上 70 点未満を「C」（合格と認められる最低限 [Passable] ）、60 点未満を「D」（合格基準に達していない [Failure] ）の 5 段階とし、「S」、「A」、「B」、「C」を合格、「D」は不合格とする。

科目の担当教員は、「成績評価（成績評価基準を含む）」についてシラバスに明示し、明示した成績評価基準に従って厳格な成績評価を実施する。

さらに授業科目の成績評価をもとに、GPA を算出する。

（6）修了要件

基礎科目においては、必修 11 単位に加え、選択 4 単位の中から 2 単位以上修得する。

専門科目においては、動物看護学領域・動物人間関係学領域のそれぞれから 2 単位以上修得の上、専門科目（選択科目）全体で 9 単位以上修得する。

以上の基礎科目と専門科目に加え、特別研究 10 単位を修得し、修了要件は 32 単位以上とする。

特別研究については、研究指導を受けた上で、修士論文を作成し、論文審査に合格することにより単位を修得する。

（7）修業年限

本研究科の修業年限は 2 年とする。

（8）長期履修学生制度

3 年の長期履修学生制度を整備し、社会人入学生に配慮する。長期履修学生制度は、休学期間を除き、在学年限（4 年）の範囲内での修了を認める。長期履修学生制度の履修モデルを資料 21 に示す。

7. 施設設備等の整備計画

本研究科の施設設備等は「校地校舎等の図面」で示す通り、1号館から3号館の3校舎からなり、校地、校舎、守衛室、運動場は既設の動物看護学部と共用し（図面内の黄色の施設）、本研究科に必要な施設・設備は新たに整備する。

(1) 校舎等の整備計画

本研究科は、2号館4階にゆとりを持った大学院生共同研究室（図面内のピンク色の施設）（75.39 m²）を整備する（資料22）。

大学院生共同研究室には、収容定員10名分の片袖机・椅子・両開保管庫・3段キャビネット・ロッカー・デスクトップパソコンと共用のワードローブ・複合機・電話機・書架を配置する。また、1号館1階の実験研究室（17.0 m²）、実験実習室（34.0 m²）を大学院専用に用途変更し、大学院生が専用に利用可能な施設・設備を充実させる。この「実験研究室」及び「実験実習室」は、P1実験室として整備しており、小型高圧蒸気滅菌器、微量高速冷却遠心機、微量分光光度計、分光光度計、ゲル撮影装置、微生物用恒温浸透培養機、高温培養器、クリーンベンチ等の機器を配置している。

授業や研究で使用する機器・備品については学部と共用する。本研究科では新たに1号館2階125多目的実験実習室に高圧蒸気滅菌装置、回転式ホモジナイザー、3Dプリンターを設置する。2号館1階213試料分析機器室には超微量分光光度計、生物顕微鏡、顕微鏡用デジタルカメラPCセットを設置する（資料23）。なお、本研究科で新規に購入設置する教育研究用機器・備品は学部と共用するので、本研究科の授業や研究に支障がないように配慮する。

講義室、演習室は、共に学部と共用であるが、演習室は学部での使用頻度が極めて低く、1号館から3号館にわたり8演習室があるため、研究科の教育には、全く支障がない（資料24）。

本研究科の学生が研究に使用する施設は、上記の1号館1階の実験研究室、実験実習室に加え、学部と共用の施設として、1号館に行動観察室、125多目的実験実習室、2号館には212実験研究室、213試料分析機器室が配置されている。なお本研究科の専任教員は、すべて学部の専任教員であるため、学部の卒業論文指導と研究科の特別研究における修士論文の指導に支障がないよう十分に配慮する。

(2) 図書等の整備計画

令和2年（2020年）3月末現在、本学図書館には、動物看護学の専門図書、人文科学、自然科学、社会科学、外国語、一般図書をあわせて26,466冊（うち外国書3,254冊）、学術雑誌等〔専門雑誌等54種（国内雑誌38種、外国雑誌16種、電子ジャーナル16種）〕、視聴覚資料644点が整備されている。本大学院でもこれらの図書を活用することに加え、令和2年度（2020年度）（開設前年度）、専門図書、人文科学、自然科学、社会科学、外国語、一般図書をあわせて8冊（うち外国書2

冊)、学術雑誌 4 種(国内雑誌 2 種、外国雑誌 2 種)、電子ジャーナル等 3 種を新たに整備し、令和 3 年度(2021 年度)(第 1 年次)末までに専門図書、人文科学、自然科学、社会科学、外国語、一般図書をあわせて 43 冊(うち外国書 26 冊)、学術雑誌 3 種(外国雑誌 3 種)を新たに整備する(資料 25)。

なお、令和 4 年度(2022 年度)(第 2 年次)以降の図書は、経常経費により整備する。

8. 既設の動物看護学部との関係

ヤマザキ動物看護大学は、動物看護学部を擁する単科大学として、建学の精神である「生命の畏敬」と「職業人としての自立」を遵守し、「生命(いのち)を生きる」を教育理念として、人間も動物も大自然の生態系の摂理の中で生き、生かされているという、原点を忘れずに、共鳴・共生する生命の思想を貫き、動物看護に関わる基本的な理論・技術を身につけ、動物看護に関わる専門的応用的能力を有する動物看護師を養成することを目的としている。

本研究科は、ヤマザキ動物看護大学動物看護学部を基礎としていることから、動物看護師の高い専門性や実践力、研究能力などを修得し、動物関連産業界(動物医療含む)に貢献する人材を養成する。本研究科の動物看護学領域は動物看護学部動物看護学科動物看護学専攻を基礎とし、動物人間関係学領域は動物看護学部動物看護学科動物人間関係学専攻を基礎としているため、教育内容等について密接な連携を取りながら本研究科での教育・研究を行う。動物看護学部動物看護学科には、現在、動物看護学専攻と動物人間関係学専攻を配置しており、両専攻とも認定動物看護師のコアカリキュラムを教育課程の中心として、それぞれ独自の科目を配置している。動物看護学部動物看護学科の主要科目と本研究科の開講科目との関連を資料 26 で示す。

(1) 教育課程における関係

現在の本学学則第 1 条 2 項には、大学の目的として「動物看護学を教育研究の対象とし、動物愛護の精神に則り、人とコンパニオンアニマルとの関係に求められる豊かな人間性と幅広い視野を備え、動物看護に関わる基本的な理論・技術を身に付け、動物看護に関わる教育研究を行い、専門的応用的能力を有する動物看護師を養成することを目的とする。」と掲げられ、動物看護学部動物看護学科に、動物看護学専攻と動物人間関係学専攻が設置されている。

また、このたび令和 2 年(2020 年)7 月 1 日付で動物人間関係学専攻を発展させた「動物人間関係学科」の届出が受理され、開設する令和 3 年(2021 年)4 月には学則を改正し、明確に動物人間関係学の教育研究を位置づけるため、学則第 1 条 2 項を「本学では、動物看護学及び動物人間関係学を教育研究の対象とし、動物愛護の精神に則り、人とコンパニオンアニマルとの関係に求められる豊かな人間性と幅広い視野を備え、動物看護学及び動物人間関係学に関わる研究及び専門的な理論・技術を教授することを目的とする。」に変更する予定である。

愛玩動物看護師の業務内容は、「愛玩動物看護師法」及び「動物の愛護及び管理に関する法律」により明確化され、職域が拡大した。業務内容は、動物医療・動物の健康に関するものと、人と動物の共生社会に関するものであることから、動物看護学部を基盤に動物看護学科動物看護学専攻と動物人間関係学専攻を発展させ、本研究科は、動物看護学領域と動物人間関係学領域の 2 領域を設定した。

本学動物看護学部動物看護学科から本研究科への教育課程の展開は、次のとおりである。

本学学部の専門教育科目に配置している「動物形態機能学」、「動物生理学」、「解剖・生理実習」、「動物生態学」、「動物遺伝学」、「動物薬理学」、「動物病理学」は、本研究科の基礎科目に配置している動物看護学分野の授業科目「動物看護学Ⅰ」、「動物看護学演習」に展開し、さらに本研究科の専門科目に配置している動物看護学領域の授業科目「応用動物看護学Ⅰ」、「応用動物看護学演習Ⅰ」に発展する。

本学学部の専門教育科目に配置している「動物臨床看護学（基礎）」、「動物臨床看護学（基礎）実習」、「動物臨床看護学（内科）」、「動物臨床看護学（内科）実習」、「動物臨床検査学」、「動物臨床検査学実習」、「特殊検査」、「動物生化学」、「微生物学」、「血液学」、「動物臨床繁殖学」、「小動物栄養学」、「小動物臨床栄養学」は、本研究科の基礎科目に配置している動物看護学分野の授業科目「動物看護学Ⅱ」、「動物看護学演習」に展開し、さらに本研究科の専門科目に配置している動物看護学領域の授業科目「応用動物看護学Ⅱ」、「応用動物看護学演習Ⅱ」に発展する。また、本学学部の専門教育科目に配置している「動物病院実習」は、本研究科の専門科目に配置している「インターンシップ」に展開している。

本学学部の専門教育科目に配置している「動物人間関係学概論」、「動物行動学」、「動物文化論」、「アニマルアシステッドセラピー論」、「ヒトと動物の関係学」、「アニマルアシステッドセラピー実習」、「イヌの特性論」、「伴侶動物行動学」、「伴侶動物行動学演習」、「ネコの特性論」、「コンパニオンバードの特性論」、「バイオテクノロジー」、「ペットロス論」、「動物とアート」、「動物文化人類学」は、本研究科の基礎科目に配置している動物人間関係学分野の授業科目「動物人間関係学特論」、「動物人間関係学演習」に展開し、さらに本研究科の専門科目に配置している動物人間関係学領域の授業科目「応用動物人間関係学Ⅱ」、「応用動物人間関係学演習Ⅱ」に発展する。

本学学部の専門教育科目に配置している「ヒトと動物の共通感染症」「動物公衆衛生学」は、本研究科の基礎科目に配置している動物人間関係学分野の授業科目「ヒトと動物の環境科学特論」に展開し、さらに本研究科の専門科目に配置している動物人間関係学領域の授業科目「応用動物人間関係学Ⅰ」、「応用動物人間関係学演習Ⅰ」に発展する。

動物看護学部動物看護学科の主要科目と本研究科の開講科目との関連図（資料 26）では、学部は、動物看護学専攻科目、共通科目、動物人間関係学専攻科目から成る。動物看護学専攻科目は、研究科の動物看護学領域の教育・研究の基盤となり、動物人間関係学専攻科目は、研究科の動物人間関係学領域の教育・研究の基盤となる。なお、共通科目は、一般財団法人動物看護師統一認定機

構の認定動物看護師受験のためのコアカリキュラムである。このことから、学部学科では、いずれの専攻においても共通科目を修得することで認定動物看護師の受験資格を取得することができるよう配置してある。

(2) 研究指導における関係

本学学部において愛玩動物看護師（認定動物看護師）（注1）の資格を取得したものに対しては、学部教育を基盤に、本研究科で動物看護学領域及び動物人間関係学領域の学修を通して、高度な知識と課題解決能力を修得し、研究により論理的思考力を身に付けるよう本学学部の教育課程から発展させ、学生の研究テーマに沿って、研究指導を行う。

学部の教育課程を基盤に、研究科の科目を履修し、学生それぞれの研究テーマに沿った個別指導を行う。学部の教育課程が、どのように本研究科の研究指導に発展しているかを次の通り説明する。

本学学部において、愛玩動物看護師資格を取得した本研究科の学生は、学部の教育を基盤に本研究科の授業科目を履修しながら、研究テーマを決定し、特別研究をまとめていくことになる。学生は希望する指導教員と個別面談を行い、学生が取り組みたい研究テーマ及び内容を確認する。その後、1年次後期開始までに研究科委員会において、指導教員を決定する。動物看護学領域及び動物人間関係学領域の研究テーマを例示し、学部の教育課程からどのように発展させた研究指導を行うかを説明する。

(注1)

愛玩動物看護師・国家試験の指定機関となった一般財団法人動物看護師統一認定機構は、令和5年（2023年）春の愛玩動物看護師第1回国家試験までは、従来通り、令和3年（2021年）春、令和4年（2022年）春に認定動物看護師資格取得のための認定試験を行う。

9. 入学者選抜の概要

本研究科の入学者選抜については、次のように実施する。

出願希望者は、入学後のミスマッチを防ぐため、事前に入試課へ所定の志望理由書及び研究計画書を提出後、研究テーマに該当する専門分野の専任教員（研究指導教員予定者）と事前相談し、本研究科の特色を充分理解したうえで出願する。入学試験は英語、専門科目、小論文及び口頭試問によって行う。

なお、入学試験は、一般入学試験、推薦入学試験、社会人入学試験の3方式とする。

(1) アドミッションポリシー【AP】

本研究科のアドミッションポリシーは、以下の通りである。

- ア 動物愛護の精神に則り、本学の建学の精神及び教育理念に共感する者
- イ 動物看護学に興味・関心があり、動物病院等において動物看護師としてチーム動物医療に貢献し、高度動物医療の研究・発展に意欲を有する者
- ウ 動物人間関係学に興味・関心があり、人と動物の豊かな共生社会の構築に貢献し、動物人間関係学の研究・発展に意欲を有する者
- エ 人と動物の共生社会における公衆衛生学に興味・関心があり、動物看護師の養成所（専修学校等）、動物病院、動物関連企業及び動物関連団体等において公衆衛生の教育に貢献し、動物看護学の教育・研究・発展に意欲を有する者
- オ 動物看護学、動物人間関係学の基礎知識を有する者または研究テーマに沿った基礎知識を有する者

(2) 募集人員

本研究科の募集人員は5人とする。

(3) 受験資格

- ①大学を卒業した者（学校教育法第102条）
- ②大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者（学校教育法施行規則第155条第1項第1号）
- ③学校教育法第104条第1項の規定により学士の学位を授与された者
- ④学校教育法第104条第2項の規定により文部科学大臣の定める学位を授与された者
- ⑤外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（学校教育法施行規則第155条第1項第2号）
- ⑥外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者（学校教育法施行規則第155条第1項第3号）
- ⑦我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学指定校）を修了した者（学校教育法施行規則第155条第1項第4号）
- ⑧外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者（学校教育法施行規則第155条第1項第4号の2）
- ⑨文部科学大臣指定専修学校の専門課程を修了した者（学校教育法施行規則第155条第1項第5号）

- ⑩各省大学校を修了した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号第 1 号～第 4 号、昭和 30 年文部省告示第 39 号第 1 号）
- ⑪学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であつて、当該者が、その後入学する本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- ⑫本大学院において、個別の入学資格審査により認められた者で 22 歳に達した者（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 8 号）

（4）入学試験

入学試験は、英語及び専門科目、小論文及び口頭試問により実施する。なお、受験者には入学願書と共に志望理由書、研究計画書等を提出させ、これらの出願書類をもとに口頭試問を実施する。

専門科目、小論文においては、研究計画書に基づき、学生の希望研究分野についての試験を課す。

各入学試験においては、「動物看護学または動物人間関係学の基礎知識を有する者または研究テーマに沿った基礎知識を有する者」に基づき専門科目、小論文、口頭試問において希望する研究テーマについての基礎知識を評価し、研究テーマに必要な学士レベルの知識水準をもとめ、論理的思考力、論理的記述力を含め総合的に評価する。

① 一般入学試験

試験科目は、英語及び専門科目、小論文及び口頭試問とする。

一般入学試験における基礎的な知識の水準は、学力（筆記試験）では、修士課程に必要とされる英語（英文和訳）により、英語の文献を読む能力を求める。

専門科目の試験では、研究計画書に基づく各領域の課題に対しての基本的な知識・論理的思考力、論理的記述力を評価する。

小論文では、研究計画書に基づき、学生の 2 領域の希望研究分野別に試験を課し、これにより、入学希望者の知識水準、論理的思考力及び記述力を評価する。

口頭試問では、出願書類の志望理由書、研究計画書等に基づき、建学の精神、将来の目標、学修意欲、希望する研究の知識等について質問することで、アドミッションポリシーに適應しているかどうか審査し、希望する研究テーマ等の知識を評価する。

② 推薦入学試験

推薦入学試験の対象者は、本学動物看護学部の専任教員の推薦がある卒業見込み者及び他大学等専任教員の推薦がある者とし、試験科目は、専門科目、小論文及び口頭試問とする。

専門科目の試験では、研究計画書に基づく各領域の課題に対しての基本的な知識、論理的思考力、論理的記述を評価する。

小論文では、研究計画書に基づき、学生の2領域の希望研究分野別に試験を課し、これにより、入学希望者の知識水準、論理的思考力及び記述力を評価する。

口頭試問においては、出願書類の志望理由書、研究計画書等に基づき、建学の精神、将来の目標、学修意欲、希望する研究の知識等について質問することで、アドミッションポリシーに適合しているかどうか審査し、希望する研究テーマ等の知識を評価する。

③ 社会人入学試験

社会人入学試験の受験者は、実務経験が1年以上あり、入学時に満22歳以上の者とし、試験科目は、専門科目、小論文及び口頭試問とする。

専門科目の試験では、研究計画書に基づく各領域の課題に対しての基本的な知識、論理的思考力、論理的記述力を評価する。

小論文では、研究計画書に基づき、学生の2領域の希望研究分野別に試験を課し、これにより、入学希望者の知識水準、論理的思考力及び記述力を評価する。

口頭試問では、出願書類の志望理由書、研究計画書等に基づき、建学の精神、将来の目標、社会人経験、学修意欲、希望する研究の知識等に加え、既に発表したレポート・小論文・論文等について質問することで、アドミッションポリシーに適合しているかどうか審査し、希望する研究テーマ等の知識を評価する。

10. 管理運営

(1) 研究科委員会

「ヤマザキ動物看護大学大学院学則」第10条に基づき、本研究科に、専任教員で構成される研究科委員会を設置する。

研究科委員会は、原則として毎月1回開催することとし、必要に応じて臨時会議を開催する。研究科委員会は、研究科長がこれを招集し、議長となる。研究科委員会の構成員、審議事項及び開催予定は次の通りである。

① 研究科委員会構成員

学長、研究科長、動物看護学研究科で授業を担当する専任教員とする。

② 研究科委員会の審議事項

ア. 教育、研究に関すること

イ. 教育課程に関すること

ウ. 学位の授与に関すること

- エ. 学生の入学、修了、休学、復学、退学、転学、再入学及び懲戒その他学生の身分に関する事項
- オ. 学生の厚生補導に関すること
- カ. 学生の賞罰に関すること
- キ. その他、研究科に関する事項

(2) 学部との教員兼務、施設設備の共用

本研究科は、ヤマザキ動物看護大学動物看護学部を基礎とすることから、教員は、ヤマザキ動物看護大学動物看護学部の専任教員である。このためヤマザキ動物看護大学動物看護学部の教育研究活動に支障が生じないように、本研究科とヤマザキ動物看護大学動物看護学部の連携を図りながら、教員の負担が過度とならないよう配慮し運営する。

施設設備については、学部の教育研究と重なる部分が多いため、研究科と学部で協議連携して施設設備を共用する。

(3) 事務組織

本研究科の事務については、大学の事務組織が行う。なお、教務・学生事務については、大学事務局教務・学生課に研究科の教務担当職員と学生担当職員を兼務で置く。

1 1. 自己点検評価

(1) 自己点検・評価の基本方針

設置の趣旨及び目的に基づき、その教育研究の水準の向上を図るために、自己点検・評価を行う。

教育研究目標を明確にし、目標を達成するための教育研究等の活動を行うとともに、教育研究等の活動状況や目標達成状況を適確に把握し、それらの結果を十分に踏まえ、文部科学大臣の認証を受けた機関による認証評価を受け、教育研究等の活動の改善に努める。

自己点検・評価の結果については、報告書にまとめ公表する。

(2) 実施体制

自己点検・評価についてはヤマザキ動物看護大学の自己点検・評価委員会に研究科部会を設置して行う。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会規程に基づき実施する。なお、自己点検・評価委員会は、認証評価機関による評価等に関わる業務も担当する。

自己点検・評価委員会は学長を委員長とし、学内各種委員会から選出する専任教職員、学校法人の職員によって構成する。

(3) 実施方法

自己点検・評価委員会研究科部会は、専任教員及び事務職員に対し、自己点検・評価の重要性及び調査、資料収集の意義を説明する場を設けるなどし、十分な意思の疎通を図り実施体制を構築する。各自が自己点検・評価の意義を理解し、改善すべき点を分析し、改善に努める。

また、評価項目ごとにエビデンスを作成し現状を把握する。結果については、自己点検・評価委員会で評価及び改善策等を検討し、研究科委員会に報告する。

学長は、その報告を得て、教育研究の改善策を図るほか、完成年度以降自己点検・評価報告書にまとめ、公表する。

(4) 評価項目

自己点検・評価は、次の項目ごとに行う。

- ①使命・目的等（使命・目的、教育目的）
- ②学生（学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応）
- ③教育課程（卒業認定、教育課程、学修成果）
- ④教員・職員（教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援）
- ⑤経営・管理と財務（経営の規律と誠実性、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計）
- ⑥内部質保証（組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル）

(5) 結果の活用及び公表

自己点検・評価の結果は、ホームページ、自己点検・評価報告書に取りまとめ、当該部署、委員会等の責任者にフィードバックし、結果に対する意見及び対応策を自己点検・評価委員会に報告し、継続的な教育研究活動の改善を行う。これらを通して、全教職員が評価結果を共有し、教育研究等の質向上に活用する。

1 2. 情報の公表

(1) 情報公表の方針

教育研究水準の維持向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について学内外に対し積極的な情報提供を行う。

大学のホームページ、刊行物によって広く情報公開に努める。教員の学術研究成果に関しては、教員がヤマザキ動物看護大学動物看護学部と兼務であることから、ヤマザキ動物看護大学の研究紀要により公開する。

(2) 実施方法及び提供する項目

- ①建学の精神、研究科の概要と特色

- ②教育研究上の理念及び目的、教育目標
- ③教育研究に関する事項
- ④入学試験に関する事項
- ⑤修了後の進路に関する事項
- ⑥行事に関する事項（公開講座等）
- ⑦施設設備に関する事項
- ⑧自己点検・評価及び認証評価結果
- ⑨将来計画に関する事項
- ⑩事業計画及び財務に関する事項
- ⑪学則
- ⑫大学院設置認可申請書
- ⑬設置計画履行状況報告書

1 3. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) FD・SDの基本方針

大学院置基準第14条の3「授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」に基づき、大学と大学院合同のFD・SD委員会において、組織的に授業の内容及び教育方法の改善を総合的に図るための研究及び研修を実施する。

具体的にはFD・SD研修会を実施し、教育内容の改善、教育方法等の改善を図り、教員の教育力向上及び職員の能力・資質向上に努める。

(2) 実施体制

FD・SD委員会は、学長が指名する専任教職員若干名で構成する。FD・SD委員会は、次の(3)の項目について、年度当初に実施計画を立て、年度末に実施結果の総括及び次年度以降の取り組みについて検討する。

(3) FDへの取り組み

① 教育研究に関わる研修

FD・SD委員会は、各教職員が大学院の教育研究上の目的及び養成する人材像について共通認識を持つため、研修の機会を設ける。

大学において令和元年度（2019年度）に実施したFD研修は「修士課程の設置に求められるFD抄論」、「ヒトの看護の現状と概要について」である。

② 授業科目の教育目標の周知・徹底

各授業科目の教育目標及び位置付け、他の授業科目との関連（授業内容及び授業範囲）について、十分に討議・連携を踏まえ、各教員が担当する授業の内容・方法等を決定する。

③ カリキュラムの改善

教育内容の向上を図るために、継続的にカリキュラムの改善を行う。すなわち、体系的に学修できる必修科目の検討等、カリキュラムの改善を図る。その際には、学生による授業評価と教員による自己評価、動物看護をめぐる国内外の教育研究の動向を考慮したカリキュラムの改善を目指す。

④ シラバスに関連する対応

シラバスの内容の充実・改善を図るために、研究科委員会において、担当科目の内容、教育目標、成績評価基準、教科書及び参考書の指定等のシラバスの記載項目並びに記載方法等を検討する。

⑤ 授業評価

学期の最終授業時に各科目の授業評価アンケートを行い、授業の改善資料とする。このアンケート結果は自己点検・評価の際にも活用する。

⑥ 教員の研究会、研修会への派遣

他大学並びに諸団体が開催する FD 関連の研究会、研修会等へ教員を派遣する。

(4) SD への取り組み

① 事務職員の職務遂行に係る改善

職員の職責遂行及び質的向上を図る。そのため、業務における反省、課題についての討議・研修等による業務改善に努める。

大学においては、令和元年度（2019年度）に「ブラックバイト」をテーマに全教職員対象の SD 研修を行った。職員の SD としては、事務局全体の会議（理事長ミーティング）において、研究結果の発表など行った。

② 事務職員の研究会、研修会への派遣

他大学並びに諸団体が開催する SD 関連の研究会、研修会等に積極的に事務職員を派遣する。

③ 教職員のSDに関する研修

全教職員が教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、大学・大学院運営に必要な知識及び技能を修得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を定期的に設け、あわせて両者の連携を図る。